

I 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、健康増進法（平成14年法律第103号）に基づき、国民の身体
の状況、栄養素等摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増
進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象及び客体

調査の対象は、平成18年国民生活基礎調査において設定された調査地区内
の世帯の世帯員で、平成18年11月1日現在で満1歳以上の者とした。

調査の客体は、平成18年国民生活基礎調査において設定された調査地区か
ら、層化無作為抽出した300単位区内の世帯及び世帯員とした。

調査実施世帯数は、3,599世帯であり、集計客体数は下記のとおりである。

総数	総数	1-6歳	7-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上	6-14歳(再掲)
身体状況調査	8,060	502	674	350	608	1,051	916	1,298	1,211	1,450	772
血液検査	4,318	-	-	-	284	608	572	877	917	1,060	-
栄養摂取状況調査	9,423	559	815	458	780	1,254	1,101	1,483	1,341	1,632	924
生活習慣調査-I	8,212	-	-	451	795	1,284	1,145	1,515	1,359	1,663	-
生活習慣調査-II	7,952	-	-	432	774	1,246	1,109	1,463	1,320	1,608	-
生活習慣調査 (6歳～14歳用)	974	111 (6歳)	863	-	-	-	-	-	-	-	974

男性	総数	1-6歳	7-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上	6-14歳(再掲)
身体状況調査	3,684	248	338	186	275	460	416	586	537	638	389
血液検査	1,753	-	-	-	115	212	208	351	390	477	-
栄養摂取状況調査	4,443	276	422	239	367	583	519	702	618	717	476
生活習慣調査-I	3,795	-	-	235	365	593	537	714	621	730	-
生活習慣調査-II	3,662	-	-	222	359	573	515	688	602	703	-
生活習慣調査 (6歳～14歳用)	497	55 (6歳)	442	-	-	-	-	-	-	-	497

女性	総数	1-6歳	7-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上	6-14歳(再掲)
身体状況調査	4,376	254	336	164	333	591	500	712	674	812	383
血液検査	2,565	-	-	-	169	396	364	526	527	583	-
栄養摂取状況調査	4,980	283	393	219	413	671	582	781	723	915	448
生活習慣調査-I	4,417	-	-	216	430	691	608	801	738	933	-
生活習慣調査-II	4,290	-	-	210	415	673	594	775	718	905	-
生活習慣調査 (6歳～14歳用)	477	56 (6歳)	421	-	-	-	-	-	-	-	477

3. 調査項目

1) 身体状況調査票

- ア. 身長、体重（満1歳以上）
- イ. 腹囲（満6歳以上）
- ウ. 血圧（満15歳以上）
- エ. 血液検査（満20歳以上）
- オ. 1日の運動量〈歩行数〉（満15歳以上）
- カ. 問診〈服薬状況、運動〉（満20歳以上）
- キ. 開眼片足立ち（満40歳以上）

2) 栄養摂取状況調査票（満1歳以上）

世帯員各々の食品摂取量、栄養素等摂取量、食事状況〈欠食・外食等〉

3) 生活習慣調査票（満6歳以上）

食生活、身体活動・運動、休養（睡眠）、飲酒、喫煙、歯の健康等に関する生活習慣全般を把握した。特に平成18年調査では、健康日本21における「身体活動・運動」分野推進の基礎データとするため、身体活動・運動に関する知識、態度、行動について把握するとともに、医療制度改革にあたり都道府県健康増進計画に新たに位置づける項目として「健診受診率、保健指導実施率、医療機関受診率」及び食育推進基本計画の目標値に関する項目として「メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の認知度」等についても把握した。

4. 調査時期

- 1) 身体状況調査：平成18年11月
- 2) 栄養摂取状況調査：平成18年11月の特定の1日（日曜日及び祝日は除く）
- 3) 生活習慣調査：栄養摂取状況調査日と同日

5. 調査方法

- 1) 身体状況調査：調査対象者を会場に集めて、調査員である医師、管理栄養士、保健師等が調査項目の計測及び問診を実施した。
- 2) 栄養摂取状況調査：世帯毎に調査対象者が摂取した食品を秤量記録することにより実施し、調査員である管理栄養士等が調査票の説明、回収及び確認を行った。
- 3) 生活習慣調査：留め置き法による自記式質問紙調査を実施した。

6. 調査系統

調査系統は次のとおりである。

厚生労働省－都道府県・政令市・特別区－保健所－国民健康・栄養調査員

この調査結果に掲載している数値は、四捨五入のため、内訳合計が総数に合わないことがある。